

## 審議会等の会議録

会議の名称	平成30年度第3回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	平成30年5月28日（金）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	飛田昭委員、塩脇雅孝委員、中野幸子委員、角田厚子委員、森繁委員、長本享一委員、窪博之委員、芥川とよ子委員、西村佳裕委員、西海愛子委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長、経営総務課長、水道施設課長、下水道施設課長、経営総務課経営係長、経営総務課経理係長、経営総務課副主幹兼料金係長、水道施設課技幹兼管理係長、水道施設課技幹兼工務係長、下水道施設課技幹兼整備係長、経営総務課経営係主査、経営総務課料金係主事、経営総務課料金係主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料体系等について</li> <li>・水道料金について</li> <li>・水道料金以外の収入について</li> </ul>		
資料の名称	<b>【当日配布資料】</b> ・下水道使用料改定に関する資料		
会議の内容	<p><b>1 開会、定足数の確認</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p>（1）下水道使用料体系等について</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>前回の審議会では、公共下水道事業において、5年間で12億7,200万円、収入不足が発生すると説明がありました。そして今回は、5年間で7億8,000万円、下水道使用料が増収になると説明がありました。これらにはどのような関係があるのでしょうか。</p>		

**【事務局】**

9. 81%の改定率とした場合、下水道使用料の増収額が5年間で7億8,200万円となりますが、それでも5年間で収入不足が4億9,000万円発生するということです。

配賦方法については、平均改定率を均等に配賦するパターンや、一部の水量区分から多く取るパターンなど、4パターンのシミュレーションを作成しました。

**【議長】**

前回の審議会では、9.81%の改定率が良いという意見が多かったため、今回は、改定率9.81%の改定をした場合の配賦方法についてシミュレーションされています。7.98%の改定率のシミュレーションも示されているため、比較してご検討いただければと思います。

**【委員】**

下水道使用料には、基本使用料と従量使用料があります。基本使用料を改定するのか、従量使用料のどの水量区分を改定するのか、その考え方を決めた方が良いと思います。改定率9.81%の改定をするのであれば、公平性の面で、基本使用料は9.81%の改定をした方が良くと思います。従量使用料については、一般家庭のことを考慮して9m<sup>3</sup>~20m<sup>3</sup>の水量区分の値上げについては少し抑えたほうが良いと思います。

**【委員】**

飲食店や製菓店などはどの程度の排水量になるのでしょうか。消費者が関係する業種について増額改定を行うと、反対意見が出るおそれがあると思います。座間市ではどのような状況なのでしょうか。

**【事務局】**

排水量が60m<sup>3</sup>の区分までは一般家庭、60m<sup>3</sup>~300m<sup>3</sup>の区分に飲食店や製菓店が該当すると思われる。300m<sup>3</sup>以上の区分は事業用という認識です。

**【議長】**

下水道使用料の見直しについて、皆様の最終的なご意見をお伺いしたいと思います。本審議会での意見を基に答申書を作成するため、見直しの是非については、下水道中期ビジョンや事務局から示された財政シミュレーション等を鑑みたくうえで、市民の皆さんに分かりやすく納得のいく説明をするという観点から、より具体的にご意見をいただきたいと思っています。

**【委員】**

広く浅く下水道使用料を負担していただくのが、一番平等だと思います。そのため②案が良いのではないかと思います。

**【委員】**

下水道使用料は公平に賦課すべきであると思います。従量使用料の賦課については、排水量が多い水量区分から徴収するのではなく、均等に徴収すべきです。そうしなければ排水量が多い事業者は市外に移転してしまうと思います。そのため①案が良いと思います。

**【委員】**

排水量の割合を見ると、排水量が60 m<sup>3</sup>までの使用者が全体の約80%を占めている現状から、②案が良いと思います。

**【委員】**

今後は高齢者世帯や単身世帯が増加し、事業所が減少する傾向になると考えられるため、①案が良いと思います。

**【委員】**

②案が良いと思いますが、基本使用料の改定率が低いと思います。出来れば①案と②案の間が良いと思います。

**【委員】**

改定率9.81%の改定は、算定期間が5年であることと、内部留保資金のことを考えるとやむを得ないと思います。

その上で①案が良いと考えます。基本使用料の負担は多くなりますが、水量区分9 m<sup>3</sup>～60 m<sup>3</sup>の改定率が他の3案と比べて少なく、排水量の多い使用者の改定率も抑えられているためです。

**【委員】**

①案が良いと思います。基本使用料の負担は多くなりますが、従量使用料の負担が抑えられているためです。

平成28年度に下水道使用料を改定した際の、基本使用料及び従量使用料の考え方はどのようなものだったのでしょうか。

**【事務局】**

平成28年度の下水道使用料改定時は、基本使用料を増額改定し、従量使用料については累進度を圧縮しました。

**【委員】**

①案が良いと思います。

**【委員】**

市内の事業者数は減少傾向にあります。今後、事業者からの下水道使用料が減少していくことを踏まえ、①案が良いと思います。

**【委員】**

内部留保資金のことも考え、①案が良いと思います。また、5年間の算定期間ではあるものの、経営状況や財政状態を注視して、適宜見直しを出来るような環境にしてはいかがでしょうか。

**【委員】**

②案が良いと思います。そして、5年間で内部留保資金がどの程度確保されるのかも見ていく必要があると思います。

**【議長】**

皆さまからのご意見をいただいたため、方針を決めたいと思います。

今回の下水道使用料の見直しについては、増額改定することで皆様のご意見を頂き、その平均改定率については9.81%と決定したいと思います。従量使用料は、①案との意見が一番多かったため、①案にさせていただきます。以上の内容でよろしいでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**(2) 水道料金について**

- ・水道料金の見直しの審議経過について再度確認。

————— 委員全員 了承 —————

**【議長】**

水道料金の改定は行わないと決定したため、一時用についても改定しないということによろしいでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**(3) 水道料金以外の収入について**

- ・水道料金以外の収入について、事務局より説明。

**【議長】**

水道料金の改定を行わないため、水道料金以外の収入についても改定はしないということによろしいでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**【議長】**

以上をもちまして、平成29年11月13日付けで座間市公営企業管理者から諮問のありました、水道料金及び下水道使用料等の見直しについての意見がまとまりました。これより答申書の作成に移りますが、皆様から頂いた意見を参考にし、答申書を議長一任で作成したいと思います。よろしいでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**3 その他**

次回の審議会の開催については、6月14日（木）午後1時30分から行うこととなった。

**4 閉会**